

議事録

件 名：令和3年度第1回さぬき市地域公共交通会議

日 時：令和3年7月13日（火）午前9時30分～午前11時30分

場 所：さぬき市役所3階301・302会議室

出席者：【委員】紀伊会長、尾崎委員（会長職務代理者）、上野委員、六車委員、小倉委員、白山委員、元山委員、山本委員、頼富委員、天羽委員、溝渕委員、石原委員、岩崎委員（代理出席）、鹿児島委員（代理出席）、佐々木委員、手嶋委員（代理出席）、福澤委員、藤本委員、前田委員、松本委員、南委員、宮崎委員、宮本委員（代理出席）、堀委員
【市】大山市長、都市整備課 津田課長、津村課長補佐、藤井主査

傍聴者：なし

配布資料：資料1-1 令和3年度さぬき市地域公共交通計画掲載事業の取組概要

資料1-2

【さぬき市地域公共交通計画】各種事業の進捗状況報告様式イメージ（案）

資料1-3

【さぬき市地域公共交通計画】評価指標の進捗状況報告様式イメージ（案）

参考資料 さぬき市地域公共交通会議設置要綱

さぬき市地域公共交通会議委員名簿

さぬき市地域公共交通計画〔概要版〕

さぬき市コミュニティバス路線図

地域包括ケアシステム／生活支援体制整備事業

さぬサポプロジェクト2021 チラシ

【次第及び概要】

1 開会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 議事

(1) 会長の選任について

課 長：さぬき市地域公共交通会議設置要綱第4条に、会長は委員の互選により定めるとあります。皆さんからの推薦はありますか。ないようですので、事務局案をお伝えしてよろしいか。

委 員：異議なし。

課 長：学識経験者として就任いただいている香川大学創造工学部教授の紀伊委員にお願いしたいと思いますが、いかがか。

委 員：異議なし。

課 長：それでは紀伊委員に会長をお願いします。紀伊委員が会長席に移動する間、休憩します。大山市長につきましては別の公務のため、ここで退席します。

<休憩終了>

課 長：それでは、紀伊会長にご挨拶いただき、その後の進行をお願いします。

会 長：<挨拶>

会 長：議題2に入る前に、1つ皆さんにご承認いただきたいことがございます。

地域公共交通会議の設置要綱第4条第3項に、会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名するその者が職務を代理する、とあります。尾崎委員に職務代理をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：それでは尾崎委員、よろしくをお願いします。

本日の会議についてですが、11時30分までには終了したいと考えていますのでご協力をお願いします。

(2) さぬき市地域公共交通計画実施事業について

会 長：地域公共交通計画実施事業について、事務局は説明をお願いします。また、今日が新メンバーになって初めての会ですので、本会議の役割や地域交通計画の概要についても説明をお願いします。

事務局：<説明【資料1-1、1-2、1-3、参考資料】>

会 長：ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明いただきました本年度の取組概要と、進捗管理のための報告書の様式に関してのご質問やご意見ををお願いします。20の事業に順次取り組むとのことですが、かなり盛り沢山の印象を受けています。取り組んだ結果をこの会議で示していただき、進捗を見ていくことになると思いますが、市役所だけでやりきるということはできないと思います。できるだけいろいろな方に協力いただきながら進める必要があると思いますので、委員の皆さんも是

非とも協力をお願いします。今年はず、ノウハウの研究や、移動サービスのあり方の研究という、少し「調べる」ことを進めていこうとの話もありました。例えば、9番や12番です。こういう場合、おおむね、色々な周辺の状況とかを調べた上で、さぬき市に合ったやり方を考えていこうとなりますが、地域の方はもちろん、県や国の機関もおそらく、県下の事例であるとか、全国の実例などの情報を収集されていると思います。県や国の方から何かコメントありましたら、お願いできますか。

委員：事業2番のデマンド交通ですとか、11番の新モビリティの導入については非常に期待されています。言葉が独り歩きしている懸念もありますが、県としても、勉強しなくてはならないと思っています。市や町と一緒に勉強会を開催したり、一緒に現場に行ったりなどを、今年、来年と取り組みたいと思っています。コロナ禍ですのでただちには難しいと思いますが、情報収集や声かけをして取り組んでいきたいと思っています。

会長：ありがとうございます。他にいかかでしょうか。

委員：計画書の83ページに課題が載っていますが、行政課題のように思えます。

例えば、一番上のコミュニティバスの見直しと交通空白不便地域の解消。コミュニティバスを見直すことが課題ではなく、高齢者が困っているから、今のコミュニティバスでは良くないから見直さないといけないはず。さぬき市の課題が明確化されていないと感じます。取組の概要についても、言葉の使い方の適切性に疑問があり、取組を進めながら軌道修正していくことが大事かなと思います。具体的には、先ほど他の委員からも話があったデマンド交通ですが、タクシーもデマンドです。既存のデマンド交通と、事業2に出ているデマンド交通の関係性についても整理していないと、言葉だけが独り歩きしてしまって結局何をやっているのか分からなくなってしまいう危険性があるように思います。さぬき市の中で、9時から正午くらいまでの間で、タクシーに来てくださってお願いすると、どれくらいの待ち時間があるのかということも共有しながら、どのようにタクシーを活用すればいいのかということも検討した方がいいと思います。その他、例えば事業者協力型の交通空白地域対策が9番目に出ています。これは、昨年度の11月の法改正によって出てきた案件ですが、私が知っている限り、空白地区の有償運行は、市町村が事業者運行管理も含めて委託しているケースが多い。運行主体をNPOや市民団体が担った場合、運送事業者のノウハウがないので、その部分を運送事業者が協力して埋める制度となっている。具体的にさぬき市内のどの地域にどんなものを普及させるのかなどを話しながら、その地域に合ったものを入れていくことが非常に重要だと思います。コロナ過で、特に昨年度はほとんど出歩けなくなりましたが、最近になって、学校関係のイベントの貸切がぼつりぼつり出てきていると、バス会社の方がおっしゃっていました。この状況を聞いた時に、北海道の西北の海岸あたりの観光地もな

いところを走るバス会社を思い出しました。バスの貸切は、地域の小学校もしくは中学校の方々が遠足に行くっていう時ぐらい、と。今、現状をみると、多くの地域が（観光地がない）そういう地域とほぼ同じような状況に陥っている。このあたりも踏まえながらどんなふうに対応すべきか、新型コロナウイルス感染症も含めて色々変わっていく中で、考えながら取り組んでいく必要があると思います。

会 長：ありがとうございました。何か事務局の方からコメントありますか。

事 務 局：課題が行政課題になっているというご意見については、書き方からそう感じられたと思いますので、ページ数に限界があるとはいえ行政の悪い所と思えました。コミュニティバスの見直しも、ここでは一言で表現していますが、自治会などを通して届いた地域住民の様々な困りごとや要望などの改善に向けて可能な限り見直ししましたし、今後も同じです。タクシー事業者についても、77ページにあるとおりヒアリング調査を行い、車両の確保が難しくお客様を待たせることがある、との声をいただいています。（車の依頼があっても）1時間近くお待たせすることもある、とも伺いました。地域公共交通会議はタクシー事業所なども含めて構成しています。計画書に書ききれなかったことや、その後の状況については、ぜひ、この会議で話し合い、確認いただければと思います。そして、資料にある令和3年度実施予定の「事業者協力型の交通空白地対策の研究」については、事業者協力型という、車のメンテナンスなどを事業者に頼むようなことが国から示されてはいますが、ここで書いている事業者協力型というのは、例えば、地域が自分達でボランティア運送をするということに限らないやり方を模索し始めた時に、事業者の協力やアイデアを得て何か対策ができないか、その研究を行うという意味で書いています。書面にすると本当に言葉が少ないですし、会議での説明だけでは伝えきれないことを、あらためて、委員の意見を聞いて思いましたが、事務局としては、地域公共交通計画の言葉どおりに進めるのではなく、情勢に合わせて軌道修正しながら取組を進めていくつもりです。その目的はただ1つで、地域の公共交通を何とかして盛り立てていきたいし、市民の足をどうかして確保していきたい思いを実現させることです。行政としてできることをしていきますが、行政だけではできないので、皆さんにも協力をお願いして、共に歩んでいただきたいと思います。計画書にこだわりすぎずに取組を進めていきたいのでよろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。委員がおっしゃられたように、例えば、タクシーのサービス水準を評価指標にしてはどうか、との提案は本当にその通りだと思いますが、具体的にどういった指標が良いかということ、この場で皆さんから全て聞き取るとは難しいとも思いますので、こういった指標を評価するために使うべきだというご意見がございましたら、随時、事務局に出していただけると、それを元にして、改善に向けた議論がしやすくなると思います。また、文言の問題もございました。

書ききれていない内容もあるというお話でしたが、随時見直すとしても、計画書は計画書として一旦、決まったものではありませんので、それなりに重みのあるものだと私は考えております。そうはいいながら計画書に書いてある内容は解釈の仕方が色々あると思いますので、計画書に基づくからこの事業をやるんだという筋立ては国の制度などを使っていく上では必要だと思いますので、解釈については随時考えていく。ただ、計画書の中に反することがもし起これば、計画期間が6年間ということですので、次の計画にちゃんと反映させられるように引き継いでもらいたいと思いました。具体的な話で言うと、おそらく色々な関係者の方がそれぞれ関わる話になると思いますので、是非ご協力いただきながら詰めてほしいと思います。他にご意見はございませんでしょうか。

委員：事業 12 や 11 の中に出てきます、自家用車有償運送事業の説明の中で、さぬき市の市民グループが研究しているという話がありましたが、その内容は、その他でお話しいただけるのか、そうでないならどんなことをされているのか分かれば教えていただきたい。

事務局：その他で紹介します。

会長：他、いかかでしょうか。

委員：先ほどの補足にもなりますが、デマント交通のことがかなり言われていますが、少し今、気になっていることがあります。予約した時に1時間くらい待たないといけない中で、市民の皆さんが「いいよ」とおっしゃったとすれば、タクシーは他の予約状況を見ながら迎えに行くでしょう。市内のタクシー会社はコミュニティバスを運行しているので乗合免許も持っていると思われるので、このようなとき、例えば、タクシー会社が、1台だけを乗り合い型のタクシーとして運行して、最初の予約の方を優先させながら運行できる可能性があるかな、と。こうやって、色々なアイデアがあると思いますが、どういう場で調整すればいいのでしょうか。事務局の立場としては、さぬき市としてやりたいことがある訳で、一方でここにいらっしゃる方々はそれぞれ主体があるので、例えばタクシー会社としてはこういうことをやりたい、鉄道会社としてはこういうことがやりたい、バス会社としてはこういうことがやりたい、ということを出していただきながら、そして市民の皆さんは、今どういうことで困っていて、こういうものはあるけれど、こういうことが足りないということ、事務局に伝えたり、地域公共交通会議の場でどんどん言っていたくのが良いのかもしれませんが。私もこれまでの反省で、なるべく現場に出て行こうと思いますのでよろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。是非、よろしくお願いします。

委員：先ほどから出ているデマンド交通ですが、デマント交通と一口で言っても、具体的にやるとなれば問題は沢山あると思います。まず、どのように予約を受けていくの

か。市内は広く、事業所も散らばっているの、乗合にしていくのであれば、どのようにやっていくのか。どこか1つの所で集約して配車なりをしていただかないと難しいと思います。我々事業者に分散してやってくれとなると、人間が足りない、従業員を雇わないといけない、といった沢山の問題が出てきます。そういう具体的なことも考えて検討していただきたいと思います。それともう一つ。7番の高齢者等福祉タクシー助成事業の継続については、利用者の評判がすごくよろしいですし、私達事業者も非常に助かっています。是非、続けていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。まさに、新しい仕組みでのデマンドを実際にやろうとすると、いろいろと難しい面もあると思います。一方で、こういう会議体の中で何ができるかということ把握するためにも、現状の把握といいますか、こういったことができるかということ考える必要があると思いますので、評価の指標も、そういったことに繋がるようなればいいなと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：＜説明【資料 1-1】＞

会 長：ただ今の説明について、何か質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今日の議事はこれで終了し、その他に移りたいと思います。

5 その他

(1) 「生活支援体制整備事業（厚生労働省）」に基づく移動サービスの検討について＜情報共有・意見交換＞

会 長：まず1つ目は、厚生労働省が所管している生活支援体制支援事業に基づく移動サービスの検討について、です。お手元に地域包括ケアシステムと書いた資料をご準備ください。生活包括ケアシステムの赤い枠で囲んでいる生活支援に当たるもので、さぬき市社会福祉協議会 HP における事業紹介を添付していますので、各自お読み取りください。市内各地区で本事業に取り組む中で、南川地区においては、移動サポートについて話し合っていると伺いましたので、福祉との連携の視点から、この会議でも現在の状況を共有し、意見交換したいと思います。まずは事務局、南川地区の位置情報などを簡単に教えてください。

事務局：＜説明【参考資料】＞

会 長：はい、分かりました。それでは、生活支援体制整備事業とはどのような事業なのかその全体像やポイントについて、簡単に説明いただきたいと思います。所管課長である福澤委員、お願いします。

委 員：＜説明＞

- 会長：ありがとうございました。では、具体的な案件に入りたいと思います。社会福祉協議会から、移動サポートを検討している地域の検討経過や、コーディネーターとして感じる課題などがありましたら、ご紹介をお願いします。
- 委員：移動サービスについては、地域でアンケートを取ると、どの地域でも困っているという回答が出てきますが、その困っている状況とか、困っている人達の背景も違うことを、今までこの事業をやってきた中で感じています。南川地区は、生活支援体制整備事業で移動サービスに関して研究していったら良いという希望が地域の中からたくさんありました。これまで、先進地、例えば、岡山、去年は丸亀市から自分たちの力で移動サービスを提供する、というスタンスの団体に来ていただき講演いただきました。さきほども申し上げましたが、各地域で背景も違うし、住民の関わり方も違うし、課題もすごく違ってくるので、その地域の希望や特徴などを伺いながら（取組を）進めていくのが一番良いと思っています。さきほど紹介した丸亀市の団体からの講演の後、南川地区の方達から、南川も輸送にすごく関心があるのご意見をいただいて、輸送について今後考えていきたい、という強い意志というか、どうにかしたいという気持ちが伝わってきました。令和3年2月5日に、南川地区で第1回の打ち合わせというか、どういうことを望んでいるのかなどを話し合いました。地域の実情や高齢化率、支援する方の考えも聞きました。南川地区においては、地域の人が輸送サービスのことを考えていることを確認できましたので、一緒に輸送について考えていけたらいいなということで取組を進めているところです。
- 会長：ご紹介ありがとうございました。最後に、南川地区にお住まいの委員に、住民同士で話し合いを進める中で感じていること、例えば悩んでいることや不安に思うことなどがあればお話しください。
- 委員：毎年10月・11月に、自治会長を集めた市政懇談会があります。その中で、色々な自治会から市長に対して要望を出しますが、コミュニティバスが運行されていない交通不便地域からは、地域公共交通を這わせよということで色々な意見が出ます。特に、長尾・寒川・大川の山間部の自治会長からは、何か解決方法はないかと要望します。私は大川町の南部にある南川出身で、自治会は7つ、人口は360人ほど、限界集落から消滅集落になりつつあります。ほとんどが高齢者ですが運転免許証の返納はしていません。できません。やはり免許が無くては生活ができない。そういう状況ですので、90歳を過ぎた人でも車の運転をしています。事故も何件か起こるような状況です。そういう状況を解消するためにも何かできないかということで、令和3年度の取組の12番にもある、地域住民主体の取組によるコミュニティ交通の導入について検討しています。7月2日の17時から地区の人が寄りまして、高専の宮崎先生、都市整備課の津村さん、社会福祉協議会の白山さんや大前さん、こういった方々にもおいでいただき、アドバイスをいただきました。今後は、アンケ

ートをとって、地域住民のニーズを把握して、解決方法につなげていこうと思っています。幸い、南川地区はまとまっていますし、ふれあいサロンも地域全体で開催しているような状況です。元気な人が地域のお役に立つという組織を、立ち上げようとしているのが、現状です。

委員：失礼します。最初は簡単な気持ちでできると思って、やろうと声をかけましたが、いざ考えだしたら色々難しい点があります。まず、一番良いのは、市が何らかの方法で高齢者の移動サービスをしてくれたら地域住民としては手がかからない。それから、事業所との連携。タクシー事業所との連携となれば、デマンドに近い形になると思いますし、方法としては良いと思いますが、手間がかかる不安があります。ならば、地域のボランティアで取り組むのが一番いいのではないかと考えていましたが、車はどうするんだ、輸送してくれる人の手間代はどうするんだ、基本的に運賃は取れないだろうし。人の車を借りれば、保険はどうするんだ、車検代はどうするんだ、と、どれも非常に難しい。先ほど、南川地区の人口は360人くらいとありましたが、南川自然の家、いわゆる旧分校地区には65歳以上の高齢者が45人います。その北側の一ノ瀬地区は10人くらいだと思います。この55人を中心にアンケートを取ろうと思います。55人の中で車を運転している人は3分の2くらいだと思いますが、約半分と考えて、20人少々のサービスをするのにどうしたら良いのかと思っています。数的にちょっと少ないのではないだろうかと思うんです。実際にアンケートを取ってみたら違う数字が出るかもしれませんが、正直、迷うことばかりです。こういう機会に、皆さん方にアドバイスをお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございました。現状などをご紹介いただきましたので意見交換に移ります。まずは各委員の発言を受けまして、助言、あるいはアイデア等がありましたらご発言をお願いします。ここは議事ではありませんので、自由に意見交換いただければと思います。気軽に発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員：以前から、事業11・12は非常に気になっていました。交通不便地域に暮らす者としては、有償ボランティアの組織づくりをさぬき市がトップで取り組むアイデアしかないと思っています。タクシー事業所との兼ね合いもあるので、例えば、地域の中の70歳くらいの若い人が車を運転して、地域の中の何人かを運ぶ。そういう有償ボランティアというのを組織として立ち上げて、保険関係はさぬき市が全て持つ、というようなことを、本当に、真剣に考えないといけないのではないかと思います。不便地域の輸送をすべて事業者に頼っていたらなかなか解決しないだろうと思います。予算を組んででも、ボランティア事業をさぬき市として立ち上げて、そこに、南川がやる、多和がやる、色んな所がやるという形を作っていくのがいいのではないかと、との感想です。

会長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

- 委員：市民などが輸送サービスを行う場合、料金はどうなりますか。
- 委員：もし、無償ということであれば登録や許可は必要ありませんが、有償で、ガソリン代以上のものを徴収するとなれば、地域公共交通会議で同意を得た上で、自家用有償運送の登録が必要になります。
- 会長：ありがとうございます。この地域公共交通会議は、もし、自家用有償運送をやりたいといった話が出てきた時には、それを審議するといった意味でも非常に重要な場になります。
- 委員：公共交通として人を運ぶ、という概念で意見が交換されていると思います。例えば、「買物」というテーマと「通院」というテーマに切り口を変えてみる。自分が行って買物したいというニーズもあるかもしれない。しかしそうじゃなくて、お豆腐とお肉と牛乳とトイレトペーパーが欲しいから、それが手元に届けばそれで最低限の問題解決になると考える人もいるかもしれないので切り分けてみる。民間が、誰かを運ぶということも1つの方法であるし、民間が、地域の人のお買い物ニーズを集約して、自分が買物に行く時に一緒に買って来てあげる概念に対して、何かしらの代行費とかをお支払いするというのも考え方としてはできる。申し上げたいのは、多様なやり方、例えば、民間と、という話の中で、先ほど社協の話でもありましたが、社協には何台か車があって、常に四六時中その車が走っているのでしょうか。その車が空いている時間帯はどういうものなのか。あるいは、宅配業者とコラボできないか、とか。郵便事業者などは除外視して話していますが、地域コミュニティの中でどういう連携ができるのか。山間部の住宅地であっても、必ずそこに定期的に訪問する人は誰なのか。例えば、電気の検針に行く人はいるのか、ガスの検針の人は行くのか、必ず訪問する人は誰なのか。そういう人達と何か定期的なコラボレーションはできないのか。実現可能なテーマなのかそうではないのかという議論の前に、そういうものを全部洗いだしてみ、それぞれに切り分けて連携していくことができなのかということ、一度議論した方が良いのかなというふうに思います。運ぶことが前提の議論のように聞こえるので、少し形は変えられるのではないかと思います。今後、ダイヤの見直しや運行うんぬんといった話も出てきます。今は、路線図を見ても、同一エリアに3本もしくは4本の線路が走っているし、循環によって時間がかかるという問題もあります。乗り継ぎをしてもらわないといけません、幹線に支線が合流していく。ループするという考え方はどうでしょうか。支線は支線として運行させて、幹線は幹線として運行させる。そして、何便かに1度はトータルなルートを走行する。5つか6つにブロックを分けて、ブロックの中で運行しながら（ブロック同士を）繋げていくというような概念です。今は見直したばかりなので、まずは実効性を検証しつつ、次の運行見直しや全般的なリニューアルに向けて、可能であれば、どこかで1箇所だけでもトライアルでブロック運行

させて（ブロックを）幹線に繋げていく。これは、JR とかが各駅停車を走らせながら特急を走らせる中で、各駅から特急に乗り換えるような考え方です。そうすると、南川の問題の解決の糸口も見だし得て光も見えてくるのかな、という気もしました。いずれにしても、幅広くテーマを出して、無理なことは無理なことで消し込んでいく、可能性があるならそこは突っ込んでいくという形で議論を進めていただければと思います。民間からこういう案を募集するとか、もっと民間を巻き込んで、この審議会ではない場所でも、方向性というか可能性を模索するという意味において、やはり民間企業というのは、それなりの考え方も持ち合わせているのでそういう意見も色濃く招集していただける場を設けていただければ、私もまた色々集めて意見交換ができれば、と思っています。以上です。

会長：ありがとうございます。まさに今後、具体的に検討する上で真剣に検討していく必要がある話のように私も思いました。他はいかがでしょうか。

委員：さきほど有償のボランティアの話が出ましたが、徳島県の上勝町は高齢者が多いので、そこでは有償のボランティアのシステムがきちんとなされていて、定年退職した方がお年寄りの送迎とかをしています。どんなシステムかは分かりませんが、今もずっと続いていると思います。そういう所を研究するというか、視察に行って話を聞けば、多少は前向きになっていくと思います。

会長：ありがとうございました。上勝町は、お年寄りもすごく元気なイメージが、勝手にすけどあります。是非、そちらの情報も収集して状況を把握していただけたらと思います。いかがでしょうか。少し俯瞰的な観点から何かありますでしょうか。

委員：まずもって、公共交通の会議の場で、厚労省の生活支援体制整備事業の話が出てくるということは、非常に喜ばしいことだと私は思います。いくつかの自治体の地域公共交通会議に出っていますが、（生活支援体制整備事業の話が）出てきたことはないです。この前の土曜日に、全国移動ネットの方と意見交換しましたが、実はこの事業自体はそもそも3年くらい前から、早い所だと平成25年くらいから動いているようで、移動支援に取り組む所ができたのは、確か3年ほど前と聞いています。横浜と金沢と、最近では静岡県が、この制度の実現に向けて積極的に動いていて、静岡県はかなり活発に動いているという話でした。この制度を使って移動支援もできるわけですが、さきほどの話を聞いていると、移動サービスを提供するとか、移動の方法を何か取り入れるとか、何か前のめりになっているような気がしました。それだとよろしくないと思えます。今日いただいた資料の厚生労働省の地域包括ケアシステムの絵のように、「住まい」を真ん中にして、どのような活動を実現化するべきかの検討がまずは大事です。もし移動サービスが必要なら提供する、逆にサービスまではいらぬならそのままいけばいいんじゃないでしょうか。南川地区でも地域課題は何かということ洗い出していこうと思っています。公共交通を集中

的に議論するというこの会議の場で、こういった厚生労働省の仕組みも話題提供されるということ自体がかなり前進している。この会議の場にいらっしゃる皆さんは自信を持って取り組んでいただけたらと思っています。細かな色んなアイデアが出てきていますが、大事なものは、皆さんのみならず、地域ごとで状況が全然違うということです。同じ自治体の中であっても、街から近い集落、ちょっと離れた集落など、隣り合う集落同士でも全く違うケースはよくあります。例えば、これは本当にあった話ですが、とある集落は乗り合いができていて、誰とでも乗り合っている。ところが一歩、隣り合う集落に行くと、乗り合いたくないと言う。つまり、あの人と一緒に嫌だと。そういう所で乗り合いタクシーはできないわけです。このような実態もあるので、その地域ごとに特性を見る必要があると思います。無償であれば、今でも、知り合いと乗り合わせてお出かけしていることがあると思います。友達、家族、地域の人達。それで上手くいくならそれで良いのかもしれない。ただ、事故が起きた時にどうするのかという問題が出てくるので、それをその地域の人達がどう考えるのか、です。本当は集落に出向いて聞いていくことかもしれないですが、本当に何かに困っていて検討したいという声があれば、それをキャッチしていただいて事務局に言っていただければ、私達が調整して足を運んで、良い方法がないか一緒に考えていきたいと思っていますので、是非よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。実際に現地を見られて問題の解決のあり方について研究いただけたということで、大変心強く思っていただけだと思います。他にいかかでしょう。

委 員：83ページの、解決すべき点のラインナップ。皆さんの意見を聞いたり、試行錯誤しながら見直しましたが、今までとあまり変わらないと思います。結局みんな、自分の車を使っている現状ですね。じゃあ不便な所はデマンドとおっしゃいましたが、デマンドっていうのは、人が多い所の方が利用しやすい。人口の少ない所で、皆さんと乗り合わせるのは案外厳しい。いろいろと見え過ぎて、かえって難しいと思います。やっぱりボランティアを使うとか、社協の役割とかにかかってくるんじゃないかなと思います。さっきおっしゃっていたとおり、買物だったら、何と何が必要と考えれば宅配もありますよね。買物ボランティアとか。そういうのを皆さんに知らせて、で、コミュニティバスは、見直しをしてどうでしょうか。ものすごく努力されていますが、現実はどうなんでしょう。大窪寺まで行くバスが本当に必要なのでしょうか。こんなことを申し上げて申し訳ないですが、一市民としての意見として申し上げたいと思います。

会 長：ありがとうございます。コミバスの見直しに関してのご意見でした。これについてはおそらく、6年間の本会議を通じて評価していった6年後にまとめる、あるいは、

その前に随時見直されるかもしれませんが、折を見て評価していくということになるかと思います。他のご意見はいかがでしょうか。

委員：住民の買い物や通院を助ける考え方として、移動販売車や医者巡回はどうでしょう。適的な診療という意味においては、一応目的は達成すると思います。移動販売車が何故、山間部の住居が少ない所に行けないかという、効率が悪い。1日かけて行って、そこに1件だけ家があるという所に、移動販売車が行って帰って来るのは1つのビジネスとして成り立たないです。でも、コミュニティバスを空で走らすのにかかる運行費用の代わりに、例えば、移動販売車の方に通常のビジネスをされて、どのくらい日当ベースであるかは分かりませんが、例えば1万円なら1万円の事業補助を出すのでこのエリアに移動販売車を走らせてくれ、ということとなれば、ある程度の買い物のニーズというのは解決できるのではないのでしょうか。ですから、民間を巻き込んでいくというのは、民間が1つの事業としてやろうとした時に、何が弊害になっているのか、その弊害をクリアするための費用とコミュニティバスを走らせる費用を天秤にかけた時にどちらが高いのか。もし、事業補助の方が安いとするなら、それは赤字が少なくなるということだし、また、そういう事業展開の中で更に利用度を上げていくような形が見いだし得るのかな、と。ですから、多角的に考えるべきだというのは、目的地に運び、そこから居住エリアに戻って来るということだけではなく、生活を維持するということでもう少し将来を見越してコミュニティバスの運行をどうするかを考える。病気の診察もオンラインでできる時代が来ています。(移動については)時期尚早かもしれませんが、少し柔軟に事を考えていかないと、閉塞感の中で、とりあえず案だけを積み上げていこうかというところで、堂々巡りになってしまうような気がするので、1つ2つでもいい、何か新しい取り組みをトライアルでやってみることも非常に大事なことなのかなと思います。

会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは私も最後に一言だけ申し上げて締めようと思います。私は研究者なので交通に関する研究も行いますが、実態を調べて研究ではなく、経済学的な、お金とか、人のメリットとか、そういうものを考えてどういうふうに人が行動するだろうかといったことを推測するような研究をしています。経済学の研究は結構冷たくて、メリットにならないことはやらない、とか、効率が悪かったら他の効率の良い方をやってしまうというようなことを議論することは割と多くあります。実は、交通の事業は民間事業です。なので、本来は、コストに見合った料金を払ってもらって、そのサービスを対価として提供する、というのが本来あるべき姿です。しかしそれでは困る人が出てきてしまうので、地域交通会議が作られているのだと私は思っています。そうすると一方で、困っている人をどうにかするという議論にどうしてもいきがちになりますが、どうすれば事業として成り立つのかという視点を少し加えながら考えることが必要なのかなと

も思います。先ほど、南川地区で90歳を超えて車を運転している方がいらっしゃると伺いました。他の地区にもいらっしゃると思いますが、例えば、その方々が本当に車に乗ることがお得だと感じて乗っているのかどうか、危ないと思っていながら他に手段がないからそうしているのかどうか。もし、後者であれば、タクシーの料金を払って車を手放すという選択肢があるのかもしれないけれども、本当にそれをできる人がどのくらいいて、できない人がどのくらいいて、どのくらいの補填をすれば行動を変えていただけるのかというようなことを、例えば、公共交通の利用に対する支払い意思額、あるいは、車を手放すことで浮くコストや事故リスクの減少ということも含めて答えてもらう。そのような調査の結果として、住んでいる人達がどういった交通を望んでいるのか、あるいは、先ほど委員が言われたように移動販売のようなものに予算をかけるほうがいいのではないかなど、より視点を広げた対策というものが考えられるんじゃないかというふうに、皆さんの意見を聞きながら思いました。少し抽象的なことを最後に申し上げましたが、次回の会議などで意見を聞かせてもらえればと思います。皆さん活発なご議論をありがとうございました。

(2) 事務連絡

6 閉会